

令和6年度鳥取県立布勢総合運動公園嘱託職員（常勤）

採用試験実施要項

鳥取県立布勢総合運動公園

1 目的

公益財団法人鳥取県スポーツ協会が管理を受けている鳥取県立布勢総合運動公園（以下、「鳥取県立布勢総合運動公園」という）の管理・運営を補助する嘱託職員（常勤）を募集する。

2 受験資格

次の①～③のいずれにも該当する者。

①パソコンにおけるワード、エクセル、パワーポイント等が使える者。

②普通自動車免許取得者。（オートマ限定可）

③スポーツ競技歴及び資格。

3 採用人数

1名

4 勤務場所

鳥取県立布勢総合運動公園

5 雇用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

6 更新

更新する場合があります。

更新上限（更新4回まで／通算契約期間5年まで（指定管理期間（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）に基づく契約期間））

7 募集手続

(1) 募集期間

令和6年2月5日（月）午前8時30分から令和6年2月16日（金）午後5時15分まで

(2) 提出書類等

ア 履歴書（市販A4版のもので可）

イ スポーツ及びトレーニング関係資格証明書の写し

(3) 提出先

ア 鳥取県立布勢総合運動公園県民体育館まで持参すること。

イ 封筒の表に「嘱託職員採用出願書類在中」と朱書きすること。

8 選考試験の方法、日時及び場所

- (1) 選考試験方法：書類審査及び面接
- (2) 面接日時：令和6年2月20日（火）午後3時00分から
（各個人の面接開始時間は提出書類持参時に通知する。）
- (3) 場所：鳥取県立布勢総合運動公園県民体育館第2研修室

9 採用者の決定等

- (1) 提出書類を確認の上、面接審査の結果に基づき採用者を決定する。
- (2) 選考の結果は、面接日を含めて3日以内に電話で連絡する。
- (3) 採用予定は、令和6年4月1日付とする。

10 その他

- (1) 主に次の職務を行う。
 - ア 受付業務（窓口での利用申込手続き・金銭の收受など）
 - イ 施設の管理・運営に関すること
 - ウ 事務処理の補助に関すること（会計事務等含む）
 - エ スポーツ教室及びトレーニングルームの指導・補助に関すること
- (2) 勤務場所は次のとおりとする。
鳥取県立布勢総合運動公園
住所：鳥取市布勢146-1
- (3) 給与、勤務時間等については次のとおり。
 - ア 給与月額
（四大卒初任給）・・・160,000円程度
※条件付きで昇給あり
※月平均労働日数21日
 - イ 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
 - ウ 勤務時間等：1週間あたり40時間を超えない範囲
シフト制による交代制勤務（4週間に8日の休日）
（1日の勤務時間：午前8時30分から午後10時15分のうち8時間）
- (4) 問い合わせは、下記担当者宛てに行うこと。

〒680-0944

鳥取県鳥取市布勢146-1

鳥取県立布勢総合運動公園 担当 山本

電話：0857-31-6911